

平成23年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

商工観光労働部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適さないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。なお、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用されるものについては最も近い根拠法令と適用類型に置き換えています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
商工政策課	しがの地域資源活用等 新事業創出促進事業	しがの地域資源活用等 新事業創出促進事業委託	平成23年7月1日	びわ湖放送株式会社	7,561,722	公募による企画提案方式により選定された相手方に委託するものであり、契約内容に代替性がなく競争入札に適さないため。	2号	4
商工政策課	水環境ビジネス推進事業	水環境ビジネス展開研究 調査業務	平成23年7月8日	株式会社ダン計画研究所	9,948,000	公募による企画提案方式により選定された相手方に委託するものであり、契約内容に代替性がなく競争入札に適さないため。	2号	4
新産業振興課	受注クラスター構築支援事業業務委託	県内技術シーズの情報収集、分析、整理、およびクラスターを構築するための商談会と講習会の開催	平成23年7月1日	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	7,806,000	これまで産業支援プラザが収集し、蓄積してきた受発注企業の情報、受注クラスターを構築する商談会や講習会開催のノウハウがあり、他に代替するものはない。	2号	3イ
観光交流局	地域再発見！普及啓発業務委託	びわ湖検定のスタンプラリー制度を活用し、「滋賀ならではの地域資源」をルート化し、効果的な発信を行う。	平成23年7月1日	株式会社JTB西日本大津支店	7,501,700	びわ湖検定実行委員会の事務局であり、検定と連携して事業を一体的に実施できる唯一の団体であるため。	2号	3イ